

## 令和2年2月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年2月27日(木) 開会：午後2時 閉会：午後3時50分

会場 栄町役場2階第4会議室

### 教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

### 説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	大 野 真 裕
生涯学習課長	早 野 徹
給食センター施設長	亀 田 浩

### 職務のため出席した職員

教育総務課長補佐(書記)	由 井 茂
--------------	-------

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員(教育長職務代理者)
- 3 署名委員の指名 石川委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

## 令和2年2月「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
1	30	木	ふれプラ	家庭教	IIKS(町合同家庭教育学級)に参加しました。
	31	金	印旛教育会館	表彰式	印旛教育会館にて開催された印旛地区教育委員会連絡協議会の教育功労表彰式に参列し、安食台小星校長への祝意を表しました。
				会議	印教連常任理事会に参加しました。
2	1	土	ふれプラ	講習会	県少年野球連盟主催による、指導者講習会が開催され、歓迎の挨拶をしました。
			順天堂大学	親子体操教室	町内小学生親子による、オリンピックを輩出している素晴らしい体育館にて、スポーツフェスタを開催しました。
	3	月	安食台小	校長会議	2月の校長会議を行いました。
			ふれプラ	豆まき	千賀の浦部屋の力士を招いて、豆まきを行いました。
	4	火	議場	臨時議会	町議会臨時議会が開催され、開催しました。
	5	水	役場	面接	町職員採用面接をしました。
	6	木	役場	教頭会議	町内教頭を集め、不祥事根絶の継続と、次年度教育課程について話しました。
	7	金	成田市	お通夜	大須賀久大氏のお通夜に町長とともに参列しました。
	10	月	役場	来客	退職校長女性の会の役員、田辺先生が来庁されました。
	14	金	ふれプラ	卒業を祝う会	町特別支援学級児童生徒による、卒業を祝う会に参加しました。
			四街道市	面接	県教育庁北総教育事務所長面接に各校長とともに参加しました。
	16	日	ふれプラ	マラソン大会	さかえリバーサイドマラソンを実施しました。ゲストランナーの柏原竜二さん、中島委員から紹介された招待選手の順天堂大学陸上部の学生さん達を加え、3200名のランナーが集い、事故なく実施できました。
	17	月	役場	会議	町長、副町長とともに、政策会議に参加しました。
	18	火	金田屋	懇親会	庁舎内、補佐会の情報交換会に招待を受け、参加しました。
	20	木	役場	会議	教委内課長会議に参加しました。
	21	金	給食センター 予定地	現地調査	県並びに印旛農業事務所員による、給食センター建設予定地とそれに伴うふれプラ駐車場代替地の現地調査に同行しました。
	25	火	役場	臨時校長会	新型コロナウイルス対策会議を開催しました。
				課長会議	庁内課長会議に参加しました。
	27	木	役場	会議	町長から「総合教育会議」の招集を受け参加。
				課長会議	教育委員会会議定例会を開催。(報告1件、議案3件)

藤ヶ崎教育長：

前回、1月29日定例会後の活動について報告します。1月30日、町合同家庭教育学級「I I K S」に参加しました。本来は、挨拶だけで、皆さんの向かった市原市の千教連研修会に行くべきでしたが、ある学校で、苦情が寄せられておりましたため、対応のため、残りました。おかげさまで、それ以上の炎上はありませんでした。後程、研修会について、お話しいただければ幸いです。

翌、31日、午後、印旛教育会館にて、令和元年度の印旛地区教育委員会連絡協議会による教育功労者表彰式典を開催しまして、本町からは、年度末で退職される「安食台小の星勇人校長先生が受賞されました。星先生は、昭和59年、八街市立実住小を振り出しに、八街市指導主事、県文化財課、成田市平成小教頭、北総教育事務所指導主事を経て、印西市立いには野小校長、山武市立睦岡小、安食台小に勤務され、印教連体育科研究校、小中体連印旛支部長を歴任され、保健体育教育の振興のために、ご尽力いただいたことにより、表彰されたものです。印旛地区全体では、42名の教職員が表彰されています。

その後、常任理事会に参加しました。

翌、3月1日には、県内の少年野球に関わる指導者講習会が、ふれプラにて開催され、歓迎の挨拶をしてきました。この講習を受けないと、少年野球に関わることができない、必修ということでした。その後、順天堂大学へ移動しまして、オリンピックを数多く輩出されている体操専用の体育館をお借りし、また、多くの先生方に実技指導をいただきました。子供たちは、普段見慣れない、器具用具に生き生きと活動していました。保護者の皆さんも子供時代に戻ったように、身体を動かしていました。

3日に校長会議を開催し、当日、昼のNHKニュースで報じられた「中国武漢で発生している感染症」について、話しました。

その後、ふれプラにて開催された「豆まき大会・節分会」に参加しました。

残念ながら、外国人は、成田のホテルから一人も参加なしとのことでしたが、多くの町民がにぎやかに、豆やもち、お菓子等を拾っていました。

千賀の浦部屋からは6名の力士と床山さんが参加してくれました。

4日には、町議会の臨時議会が開催され参加しました。

14日には、皆さんとともに、「特別支援学級・卒業を祝う会」に参加しました。中学生が義務教育を修了した後も、頑張ってくれることを祈りました。

午後は、四街道市の教育事務所別館にて、所長面接に各校長と臨みました。

16日、小雨の中、リバーサイドマラソンを開催しました。この後、生涯学習課長からも報告があろうかと思いますが、開会式・表彰式を大ホールに変更して、無事、終了しました。

ハーフの最終ランナーのおじいちゃんが、制限時間の1分前に、完走でき、感動しました。何より石川委員さんが、5キロの部で走っていただいて、感謝しております。

また、中島委員さんには、招待ランナーの順天堂大学陸上部のとりまとめを行っていただいて、ありがとうございました。事故もなく、閉会宣言が、30分早めた2時にできまして、大成功だったと感じています。

翌日には、東京マラソンの一般ランナー取りやめの報が届き、滑り込みセーフだったかと感じています。現在のところも、本レースで感染したという情報もないことから、拡大感染を引き起こさなかったことに、安堵しています。

21日、千葉県の農地転用に係る担当課による、農地の現地調査に立ち会いました。給食センター用地が現ふれプラ駐車場になるということで、そのふれプラの駐車場用に用地を整備するために現地調査に来てもらいました。

22日に予定していた、「わくドラ」の閉講式は、折からの感染対策として、前日に中止といたしましたことを申し添えます。

その日、千葉市花見川区の中学校教諭、幕張本郷中学の女性教諭60歳代の再任用の職員の感染と、感染後に出勤していた報道があり、驚愕したところです。本町では、24日、月曜日に体温37度5分以上の職員の出勤自粛を再確認する連絡を行ったところです。

そして、連休明けの25日には、臨時校長会議を開催し、今日も4時から校長会議を開き、具体的な手立て等について、共通理解を図ってきています。

最後に、本日午後、町長からの招聘を受けて、「総合教育会議」に皆さんとともに、参加したところです。内容については、ホームページで公表いたしますので、詳細は控えます。

今月の定例会は、報告1件、議案3件となります。先程の電話対応についても議案となっていますので、みなさんからご意見をいただきたいと思います。よろしくご審議願います。以上でございます。

大久保委員：

16日のマラソン大会、大変良かったと思います。雨でしたが、走る人がみんなにこにこして走っていました。実は私は房総のむらの一番よい所にいまして、そこはこのコースが始まった時から何年かは、ものすごく混乱しトラブルが多くあり、竜角寺台の方から来る方ともずいぶん、もめたことがありました。今は、逆に励まされて、ご苦労さまという感じで、このマラソンに対して理解と協力があって、旗をふっていてもとても気持ち良かったです。以上です。

弘海委員：

2月14日のふれプラの「卒業を祝う会・特別支援学級」に参加しました。今年の卒業生の小学校6年生と中学校3年生の子供たちですけれど、とても楽しそうにゲームをしたり、みんなで盛り上がりたりして素敵な思い出ができたと思います。中学校、高校など、新しい学校に行くにあたっての決意をしっかりと述べてくれていて、少し安心した部分もあり、がんばってほしいと思いました。

個人的に安食小の創立記念行事に行ってきました。千葉県の警察音楽隊を招いての安全安心コンサートです。

安食小学校では、今流行っているコロナの感染予防対策ということで、音楽隊以外の方が体育館に入る時は、絶対にマスク着用、マスクをしていない方は体育館に入れないということを徹底した状態で創立記念行事を行っていました。

子供たちにドラマやCMなどでよく聴いたことのあるクラシックや子供たちの好きなアニメの曲だとか、今流行っているパプリカの音楽などを演奏していただきました。

パプリカでは、子供たちと一緒に踊ったり、歌ったり楽しく過ごすことができました。

コンサートでは、手作りの音楽紙芝居「いかのおすし」というのをテーマに、五つの約束を子供たちにわかりやすく教えてくれました。

「いかのおすし」というのは、「行かない」「乗らない」「大声で叫ぶ」「すぐに逃げる」「知らせる」というもので、それを詳しく紙芝居を使って、子供たちに何かあった時には大きな声で大人のいる所にすぐ逃げるのだよということと、家の人に今日あったことを知らせることと、知らない人について行ってはいけない、知らない人の車に絶対に乗らないことだと教えてもらい、とてもよいコンサートだなと思いました。機会があれば、他の学校でも開催してもよいなという内容でした。

以上です。

### 石川委員：

私は、1月31日に栄町保護司会活動に参加して、竜角寺台小学校の6年生を対象に薬物乱用防止教育を行いました。講師は、元安食小学校長の片野信一先生ですけど、昨年からは厚生労働省の力添えにより資料の充実が図られて、よりわかりやすい内容となっています。

それから2月2日に岩屋古墳、みそ岩屋古墳石室の3D測量の成果についての講演会を受講してきました。文化財指定10周年記念公開講演会ということもあり、会場に早めに行きましたが、すでに受講者でいっぱいでした。講師の先生が発掘と破壊は、紙一重とおっしゃっていて、大変細やかな資料を積み重ねての、古代人のロマン溢れるような二時間にわたる講演でした。今後、西石室をどのように公開していけるかと

いうことを、この成果を踏まえて広報活動に生かしていけるかということがとても重要になってくると司会の方が最後におっしゃっていたのが印象的でした。

2月16日リバーサイドマラソン5キロの部に初めて参加しました。雨にも関わらず、沿道に立って声援を送ってくださった町民の皆さま、それから、合羽を着て、本当に細やかに大会運営に携わってくださった役場職員の皆さま、それから町内小中学校の校長先生方、そして町内の200名を超える町民ボランティアの皆さま方のおかげで元気にとても楽しく完走することができました。ありがとうございます。ふれプラ館内は、どこもランナーでいっぱいでしたけれども、参加者にとっては、施設の開放というのは、なによりありがたいものだと感じました。

先日、行政回覧で竜角寺台小学校が「学校いじめ防止基本方針」を改定（令和2年1月25日）したことを知り、学校のHPをひらいてみました。

「栄町いじめ防止基本方針」をふまえた内容となっていますが、未然防止のための環境づくり、早期発見、早期対応の取り組み、そして重大事態の基準を明示し、そして認知した場合の対応についても出席停止制度の活用を図る等、細やかに示していますので、皆様にご紹介いたします。

以上です。

中島委員：

リバーサイドマラソンは青梅マラソンと重なってしまいましたが、結構人数が集まってよかったと思います。ただ、順天堂大学が弱くて申し訳ありませんでした。また、よろしく願いいたします。

## 6 案 件

報 告

報告第1号 栄町硬式テニス専門部「栄町硬式テニス専門部第24回ミックスダブルス大会」の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第1号についてご説明いたします。

令和2年2月9日付けで栄町硬式テニス専門部部長佐藤 実氏から「栄町硬式テニス専門部第24回ミックスダブルス大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、硬式テニスの普及・技術の向上を図り、テニスを通じて町民の親睦と友好を深め、あわせて体力の向上と健康の維持増進を図るものです。会場及び日程は、水

と緑の運動広場で令和2年4月12日(日)、19日(日)予備日として4月26日(日)に行われるものです。参加予定者数及び参加の方式は、30ペア、クラス別、リーグ戦及びトーナメント方式となっています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

以上報告第1号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしくお願いいたします。

## 7 案 件

### 議案第1号 栄町立学校の電話対応時間のガイドラインについて

大野学校教育課長：

提案理由について説明させていただきます。各小中学校の電話対応時間等の統一を図り、働き方改革の一助とすることから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第25号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

栄町小・中学校電話対応時間ガイドラインについてです。

趣旨については、各小中学校における外部からの電話対応時間の在り方を定め、町内で統一することにより、各校での教職員の優先職務の円滑な遂行を維持し、余裕をもって児童生徒の指導にあたるとともに教育の質を高め、ひいては、町内各学校における教職員の働き方改革への方策の一つとする。ということでございます。欠席連絡あるいは部活動等の連絡などで電話が利用されているところでございますが、保護者等からの学校への連絡体制が随時という形に現在なっているところですので、それを時間指定し、その時間内で連絡をいただくということで、今まで随時で整理がついていなかったものを統一することで、いろいろな業務にも携われる、ひいては中学校では部活動がありますので、朝練にも顧問の方が子供の方にきちんとつけるように、それから小学校においては、学級担任が学級に行って子供を迎えられるようになり、教育の質を高めることに資すると考えています。

具体的には、栄町小学校「学校電話対応時間マニュアル」にありますように、電話対応時間は、始業前午前7時45分からで、それ以前については留守番電話の録音で対応するということでございます。放課後については、午後5時までで、それ以降は留守番電話対応ということでございます。栄中学校においては、始業前7時から電話対応で、放課後は5時半までの電話対応ということでございます。目安を示させていただきましたが、中学校は季節によって下校時刻が変わりますので、最終下校時刻30分後を目安にして一定の線を設けさせていただいて対応するということになってい

ます。録音内容については、資料の点線の四角の中に書かれているように緊急の時は、教育委員会で対応するということになります。

電話機器については、安食小学校には録音機付きの電話ではなく、発信専用の機器が設置されています。栄中学校にも同様の機器を設置し、他の3校の小学校の録音機付の電話と同様の録音内容を流すようにします。

そして実施後、よりよい方法が判明したら順次改善を図っていくようにします。

完全実施までの流れは、内容決定 1 教育委員会、校長会。 2 各校PTA会長、役員へ相談し理解を得る。 3 職員会議で周知、共通を理解する。 4 文書で家庭へ周知する。 5 システム設置、テスト試行をする。 6 新年度学校経営説明会やPTA総会等で説明をする。 7 文書で家庭

へ周知する。 8 対応を一斉で開始する。というような流れで行うようにしていきたいと思います。

続きまして、次のページの資料でございます。これは保護者宛てです。今説明をさせていただいたことを保護者に周知する内容となっております。それから次のページですが、資料については、働き方改革の一環という趣旨で、総合教育会議で説明させていただいた通りでございます。よろしく願いいたします。

藤ヶ崎教育長：

最初に校長会から提案があったものですが、校長会からは始業前の時間を7時15分ということで提案がありました。しかし、8時からの始業なので、どうせやるのなら、7時45分でよいのではないかとということで、弘海指導主事と協議をしてもらい、何とかこの時間に落ち着いた訳です。皆さま方のお考えをぜひ伺いたいと思います。

中島教育委員：

校長先生から出たご意見の理由は、何ですか。

藤ヶ崎教育長：

幅広く対応してあげたいということだと思います。

弘海教育委員：

おそらく小学校の保護者は、学校の扉が7時半に開くので、7時半に合わせるように子供を出してから出勤するという保護者が多くいると思います。そうすると、早めに休むなら休む連絡をしないと、会社に間に合わない方がいるので、早ければ早い方が保護者としては、助かると思います。



7時45分近くに、電話がかかってくると対応するために教室に行くまでの時間が短くなり、話を聞く必要があることがでてきた場合、時間がおしてしまうと思います。

藤ヶ崎教育長：

校長先生方も、そう言ったお考えだと思います。そこで、このようなものを付けた訳であります。

全国市町村教育長会議に出席した際に、埼玉県伊奈町で、これと同じではないですが、昨年度、今年度で二年目ということですが、このようなものを地域全体にやっているというものを示してくれました。わが町としては、やはりそこまではできないものの、この電話対応ガイドラインをやるためには、町民のご理解をいただきたいというところで、アシスタント職員などに一千万円使っていること、ICT教育にも力を入れること、などのことを一緒に示したいと考えています。

時間の設定は、なるべく職員に負担がかからないようにということで、現状では、7時前に教頭とか教務とかが来て、誰かが電話を取れたのですが、それをやってしまうといつまでたっても、変わらないというところで、あえてこの7時45分に設定をした訳です。

入学説明会等では、新しい親御さん方に、休む時には連絡カードを使って、これをご近所の友達に持って行ってもらうとか連絡帳に書いて持って行ってもらうとか、それがいつの間にか、なあなあになってしまっていて、電話一本ですまそうと、ご自分がお勤めに行くので早めに出したいということで、7時過ぎには来てしまう子供たちもいる訳です。それを今までずっと甘んじて受け入れてきたのですが、7時に出勤している職場というのはあまりないですし、8時でも職場的には早いかなという感じです。

先程、町長からも質問がありましたが、教員というのは時間外手当が出ない。時間外を80時間という、朝1時間、放課後1時間で2時間やって、20日間で40時間になる訳で、朝1時間、放課後3時間残業をやって、一日4時間残業をやると、もう80時間、ただもっとやっているのですが。それで、ここを7時15分にしてしまうと、職員がかわいそうだろうということで、私の強い指導になります。7時45分にしたということです。

人事異動について絡めますと、ここは茨城県に隣接し県のはずれになります。教員は7年ないし10年で異動になります。他市町に異動する際には、通勤可能市町に希望市町を書くことにはなりますが、例えば成田市大栄地区など、栄町は単独ですけど、そうすると栄町単独を第一希望か第二希望と書いてくれないと、なかなかこちらに教員が配置されないのですが、少なくとも働きやすい職場でアシスタント教員もいるし、トイレも温水付き洗浄便座もあるということで、栄町に希望してくれる人が多くなれ

ば、その中からチョイスができるのですが、現状では栄町の近くに住んでいる人があまりいないので、栄町を第二希望に書いた場合は、ほとんど配置されるということになります。

そのへんも兼ねて、他の印旛地区の教員が、栄町はよい所だなと思ってくれたとしても、あそこは7時15分からだから難しいと思われたりする懸念もあります。

また、朝電話に出た職員が、例えば「藤ヶ崎先生いますか。」と聞かれた時に、「まだ来ていません。」と言われると、やっぱり印象が悪いだろろうということで45分になりました。

午後の電話業務は、5時までにはしていますが、本当は4時半までとして切りたい訳なのですが、指導主事と校長先生方でこの30分間はサービスしようよということになりました。

例えば、5時くらいに電話がかかってきて、「藤ヶ崎先生いますか。」と聞かれた時に、「もう帰りました。」といわれた場合、印象的によくないと思うので、もし皆さま方から、「5時では遅いよ。4時45分でよいのではないか。」という、最初15分、終わり15分位はよいだろろうというご意見があれば、私はどんどん賛成しますが。そのような状況で、親御さん方には、けじめをつけてもらおうかなというところで、この時間設定をあえてしました。

裏面にもあります。議事録に裏も入れておいてください。文科省中教審が出した、先程の資料をお持ちの方は、右側の表の中に留守番電話対応という、あるいは地域への周知だとかというのも入っていますので、そういったものも地域の皆さんにも知ってもらいたいと思っています。教育委員の皆さんに、保護者サイドに立った意見をぜひ聞かせていただければと思います。

弘海委員：

実際にそれを入れてもらわないと、どんどん早くになってしまいますので、ぜひ載せておいて欲しいです。

藤ヶ崎教育長：

学校教育の改革の時期だと思いますので、やるのだったら生半可ではだめだよという意識があります。親御さんは、衝撃なのかもしれませんが・・・

石川教育委員：

20年前の話を言っても仕方ないのかもしれませんが、私の子供たちが、小学校中学校とお世話になっていた頃は、先生方はやることがたくさんあるので、学校にはで

きるだけ電話をかけないようにしようという風潮がありました。たしかに電話の方が伝えやすいのですが、その当時は小さな藁半紙の紙で、そこに欠席届という内容を書いてお友達に持って行ってもらうというのが当たり前だったですね。今は、児童も減っているとか、世の中は皆さん誰もが携帯を持っていて、そういう利便性があるのかもしれませんが、そういったものは立ち帰れたらよいのかなと話を伺って感じました。留意事項にこういう方法もありますよと書いているので、これが本当の方法だなと私は思うのですが、そうすると先生方もおっしゃった電話で内容や対応で嫌な思いとか、何か少しだけ残ってしまうものとかがなくてすむのかなと思います。

藤ヶ崎教育長：

各学校で連絡カード的なものは、やっているとは思いますが、本当に電話での連絡になってしまっているのです。この後、予算の補正で出てくると思いますが、学校から家庭にかける電話が固定電話でなくなって携帯電話になってきているので、電話代が高くなってきている。その辺も加味しています。

石川委員：

竜角寺台の自治会の電話は、以前は固定電話だったのですが、去年から携帯にしました。その方が安くあがるという試算を出して、もちろんいろんな考え方があると思いますが、そうしないといけないほど連絡先が携帯電話になってきているのです。

藤ヶ崎教育長：

ここ数年でないと、働き方改革としての方針などしっかりしたものはだせないかなと思います。7時半でもよいと思いますが。

中島委員：

いろいろとお考えがあって、こういう時間になったのだと思いますが。これによろしいでしょうか。

《審査結果》

承認

議案第2号 令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第9号について

磯岡教育総務課長：

提案理由です。令和元年度栄町一般会計教育費補正予算第9号について、議会の議決を求めるべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により、町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。内容について説明させていただきます。

(資料により説明)

お手元の教育総務課の補正予算書のページをご覧ください。はじめに歳入が載っています。こちらは、学校施設環境改善交付金ということで、上が栄中学校のグラウンド改修工事になります。これにつきましては、12月に国の経済対策があり、グラウンド改修についても幅広く交付金の決定がされるということで、栄中では平成29年に約6,900㎡のグラウンド整備を行いました。残り4,700㎡の整備はやっていませんでしたので、国庫補助の内定があったことから、計上したものです。後ほど歳出の方でも出てきます。

続きまして、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、こちらはGIGAスクールネットワークということで、学校教育課でICT教育、校務支援システムの関係で予算要求を当初予算でやっているところで、ネットワークに関わる費用としては教育総務課で予算を起こして、ネットワークに係る工事等を予定しています。1/2の国庫補助なので、後ほど歳出の方で説明します。次にGIGAスクールネットワーク整備工事ですが、59,803,000円の内、単独で253万円、また補助事業として57,273,000円を予定しています。こちらにつきましては、国のGIGAスクールネットワーク整備事業で1/2の補助が採択されれば、3月の工事には間に合いませんので、令和2年度中に工事の完成を目指しています。それによってITCとか校務支援とかのネットワークの整備が行えることとなります。

続きまして、通信運搬費の電話料金ですが、先程話があったように小学校の方で学校から個人の携帯にかけていると思われる金額で、分析した結果、デリケートな話があると思いますが、その電話料金の不足が生じるもので要求したものです。

続きまして光熱費ですが、これは安食小学校のガス代ということで、3千円ほど足らなくなりそうなので補正しました。

続きまして4,5ページの備品購入費ですが、当初からの執行残、あるから使えばよいという訳ではなく、1万円を財政に戻すという形で減額してあります。

続きまして、諸経費の中学校費の光熱費は栄中で節約をしてくれて、水道料金と下水道料金は129,041円と65,782円のマイナスとなっています。電話料金は、小学校と同じように不足しているところで16,624円の増額を要望しているところではあります。

続きまして、7ページの栄中学校屋外運動場については、12月の国の経済対策の

関係で補助の内定があったところで、20,000,000円の工事を予定しているところですが、4,700㎡で未整備の部分と排水設備の方を、よりしっかりする形で工事を行っていく予定です。

最後に繰越明許費ですが、安食台小学校及び栄中学校のグラウンド整備については、補助内定が2月にあったばかりなので、これは来年度に繰り越しする形になります。実際には、この繰越明許費は、大変申し訳ありませんが、GIGAスクールネットワークの部分もこちらの後ろに本来載せなければいけなかったのですが、財政課より後から追加されましたため、この表に記載が間に合わず、先程の歳出のところで、59,803,000円が一番上の行に付け加える形になるのでご了承してほしいと思います。

大野学校教育課長：

学校教育課の補正予算部分の1ページをご覧ください。10月より幼保の無償化の政策により、制度が変わり、当初予算に載っていた予算から国からの補助金分が交付されるため、3,601,000円の減額補正をすることになります。

二つ目にその制度の中に幼稚園保育料補助金分が入ってきます。これが国分3/4、内訳は国1/2、町1/4ですが、今年度の初年度は町分も国の方で予算をみてくれるということで、交付金が決定しました。保育料補助金分として、県から1/4が補助されることになっています。これが計上されることになります。

次にアシスタント職員の保険料について、1月末現在執行済み額1月～3月分見込額で当初予算額で1,289,000円の減額になっています。

次のページで、令和2年度当初からの契約によるため校務支援システムの借上料として計上したのが、国からのGIGAスクール実現構想が出てきて、当初1月に導入する予定だったのが、国からの詳細の方針が示されなかったため、令和2年の4月から具体的に授業が始まるということで、令和元年度に3,600,000円校務支援システムの借上料として計上していたのが、全く使わなくなったので、その分を減額したことになります。

続きまして3ページ目です。現在の執行額と1月から3月分の見込額から当初予算額を引いたものです。これも減額という処置です。学校用務員賃金も同様です。

次のページで、学校支援教員賃金、介助員賃金も同様です。この辺については人件費で同様の考え方で、執行残ということです。

ページ7の外国人英語講師で、これも当初予定していた額の執行が、なされなくなったことで減額補正をするものです。

続きまして、8ページの幼稚園就園奨励費で、年齢別の幼稚園の人数に対する明細

です。

続いて、11ページ第3子以降の私立幼稚園保育料助成事業ということで、対象者酒直幼稚園10名、658,200円で当初予算から実際に支払われた額を差し引いた執行残ということです。

12ページで先程の校務支援システムの導入と同様にタブレット型パソコンの借上げも今年の1月からの導入を目指していましたが、GIGAスクール構想に切り替わったため、今年度の導入を予定していたものは来年度以降の4月からになりました。本年度は当初に盛った予算を全く使わないで、減額補正をします。

早野生涯学習課長：

歳入の方は、使用料は水と緑の運動広場使用料及び房総のむらテニスコート使用料、また、ふれあいプラザさかえ施設使用料では、当初予算の計上に対して、実績値の差の分を減額するものです。決算見込みを出しまして、その差を減額するものです。

次のページの埋蔵文化財調査補助金は、町から国へ補助金を申請していましたが、採択されずに事業ができなかったことから、減額ということで、国の補助金100万円と県の補助金25万円が減額です。この分の歳出についても減額になります。

栄特別支援学校施設利用者負担金は、支援学校の体育館を一般開放で使えるようにしてあって、使った分の電気料金が特別支援学校から請求された分を利用者からいただく予定だったのが、使用が見込みよりも少なく、その分の減額となっています。

次に歳出ですが、水と緑の運動広場、電気使用料金197,053円ですが、先程の使用料歳入の方では減額しているのですが、テニス、野球場の施設の夜間の利用が増えたにも関わらず、日常の昼間の利用が減っていることで、見込みより少ないということで相殺しても電気料金が高かったため電気料金を増額補正しました。これも予算に対して見込みを出しまして、その差額を増額補正しました。

続きまして次のページ、地域学校協働本部事業ボランティア保険につきましては、本来ボランティアさんの保険に入るべきところを失念して、入らずにそのままきってしまったということで、大きな事故がなくて本当によかったと思っています。今後このようなことがないように、十分気をつけていきます。

次のページです。埋蔵文化財の国庫補助金が不採択になって事業がなくなった関係でそのまま減額にするものです。その下の11の消耗品は、補助事業に絡まないものが、若干含まれているものですので、減額については補助金に絡むもののみの減額になっています。

次に図書室管理運営事業は、昨年、司書職員の体調が悪くなって、お休みする期間が出てきて、一般から司書を募集しまして、日々雇用でお願いしていたところ、職員

が戻った関係で予算をそのまま残して、職員を採用せずにすんだので、その分の賃金の執行残、不要額が減になっています。

最後のふれあいプラザさかえ給排水設備工事の長寿命化改修工事は、文化ホールの空調関係も含めての工事ですが、その分の契約が執行残になっています。その下、ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業の光熱水費は、昨年度ふれあいプラザの各部屋の空調を個別にした関係で、集中管理したときよりは、ガスと水道と電気、ガスがほとんど使われなくなって、電気、ガス、水道の使用量が減額となっています。

文化ホール運営委託については割愛させていただきます。それと下水道使用料につきましても、水道の使用も減った関係で下水も減っているということになります。

その次ですが、郡市民体育大会用ソフトボールのユニホームを作りましたが、かなり安く作ることができて、執行残ということになります。その下の栄町体育協会補助金は、郡市民体育大会に参加する専門部の強化費を補助金として出しているのが、不参加の専門部の予算を減額することになりました。

次のページ、スポーツリクリエーション交流事業では、スポーツフェスタ等の事業になりますが、それに対する謝礼金の差額、それとサッカー教室を予定していたのが、講師の調整がつかずに実施できなかったということがあって、謝礼を含め、派遣委託とか送迎用のバスの借り上げ料とか、スポーツ用具備品とかもサッカー用の備品を購入しようと考えていましたが、サッカー教室がなくなってしまったので、この辺すべて減額ということになります。これについては、totoの助成金を活用しての事業でしたので、やらないものについて備品を買ってしまう訳はいかないので、買えなかったということです。

最後のページの軽作業職員賃金については、今まで安食の篠田さんが野球場の世話をしてくれていたのを、それと並行して運動広場と多目的広場を含めて除草作業について日々雇用職員をお願いしていたけれども、今年は台風とかが結構あって、天候不良でできない日が多くあって、その分の執行残になります。

最後の房総のむら水道料金、水道管漏水修繕、下水道料金につきましては、テニスコート横の多目的広場の脇にトイレがありますが、そのトイレに行く水道管が、途中で漏水しているということで、その関係で水道料金が不足してしまったということと、漏水箇所が判明しているので、その修繕の工事の費用、またその下の下水道料金が地中にいってしまったにも関わらず、その分の下水道料金がかかってしまっているということで、漏水に伴う増額補正になります。

中島委員：

それでは、何か質問等がありますか。

大久保委員：

生涯学習課の2ページの栄特別支援学校の件ですが、私も以前使用したことがあるのですが、今も栄町が貸し出しをしているのですか。

早野生涯学習課長：

栄特別支援学校の体育館を使用する時は、町の生涯学習課に登録してもらって、町の生涯学習課から支援学校に、「いついつ使います。」と連絡して、使う方から、その電気代に相応する代金をいただいて、支援学校から町に請求がくるので、それを負担金で払うことになります。

大久保委員：

ということは、今は、ほとんど使っていないということですね。

早野生涯学習課長：

そうです。使っていても、一団体二団体です。

《審査結果》

承認

議案第3号 令和2年度栄町一般会計教育費当初予算について

磯岡教育総務課長：

議案第3号 令和2年度栄町一般会計教育費当初予算についての提案理由です。令和2年度栄町一般会計教育費当初予算について、議会の議決を求めべく栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

お手元の資料の令和2年度当初予算案をメインに主要事業について説明します。当初予算の説明書につきましても、大きな変更点だけ説明します。なお抜粋した予算案等については、栄町の予算書なのでページ等見づらくなりますがよろしく願いいたします。

はじめに、当初予算書の10ページになります。歳出の各款の項目ですが、9番の教育費は本年度予算額746,956,000円ということで合計予算額の10.8%を占めています。参考までに前年度の予算額は655,456,000円ですので、9.6%を占めていました。今年度91,500,000円の増額の予算となってい



ます。

続きまして、当初予算案の方の27ページ51の新規事業をご覧ください。教育総務課の方で布鎌小学校校舎改修工事を70,000,000円で計上してあります。安全安心な教育環境を確保するために、校舎の大規模改修を行います。実施設計委託は4,200,000円。工事監理委託が2,100,000円。本体工事が63,700,000円になり、合計70,000,000円の予算を要求しているところです。主な工事内容としては、防水改修工事は、屋上と2階3階のバルコニーです。内装改修工事としては、床、フローリングサンダー掛け塗装、床の塩ビ床シート張替、床カーペットの張替等を予定しています。建具改修工事としては、外側サッシ廻りシーリングの打替、ガラスの張替を予定しています。

同じ資料の29ページになります。給食センターの建設に係る代替用地につきまして、今までは学校教育課の方で給食センターの関係の説明を進めてまいりましたが、この代替用地に関わる部分と建設に関わる部分は、教育総務課の方で予算処置と説明をさせていただきます。款項目の9款の5項の3目になってはいますが、9款の5項の5目の間違いなので訂正してください。こちらは、将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていくものです。令和2年度の事業として、学校給食センターの建設用地代替用地の取得等ということで、今のふれあいプラザさかえの臨時駐車場の所が建設用地ですので、隣接した田んぼの土地購入費として20,923,000円。印旛沼土地改良事業地区除外金として1,284,000円。その他、印紙税、登記関係費用として72,000円を要求しているところです。

主要事業としては以上ですが、もう一つ大きな事業として、栄町予算書の86ページをご覧ください。学校施設修繕事業の安食台小学校のプレハブ解体工事4,000,000円ということで、かなり老朽化が激しいプレハブの解体工事を予算要求しています。

それと布鎌小学校の漏水工事で、先月に話したように漏水工事の予算要求をしています。教育総務課で主な変更点と主要事業については以上の通りです。

大野学校教育課長：

資料の24ページから説明します。継続事業として国の「働き方改革」に則り「教員アシスタント職員」を全校に配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、児童生徒の健全な育成を図るための配置です。各校に1名を教員の補助として配置しています。

46拡充事業として校務支援システムICT活用事業として、コンピュータを使っ

て校務処理を行うことによって、校務の効率化・共有化を進め、教員の負担を減らし、子供と向き合う時間を確保するためのものです。7月に稼働を予定しています。そのために令和2年度では、7月から3月までの9か月分を計上しています。令和2年度の予算は14,400,000円を予定しています。事業内容については、教員用のコンピュータの借り上げ料として、その表に書かれている内容で費用がかかるものです。

次に、47番目中学生海外派遣事業です。これも例年通り中学生14名をオーストラリアの方に派遣する予定です。コロナの影響があるので、今後その動向を見ながらということになりますが、当初の計画としては、現在実施予定です。

次のページです。継続事業として私立幼稚園就園支援事業として、国・県補助金に関わるものです。これまでは、保護者の所得と出生順位に応じて利用料の減免を行っていましたが、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の所得に関わらず、3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無料となります。限度額があります。また、保護者負担の軽減のため、年収約360万円未満相当世帯の子供たち及び第3子以降の子供たちは副食の費用も減免されます。事業の内容については、施設利用料補助として国1/2、県1/4、町1/4の負担があります。月額の上限補助金が25,700円になります。対象人数は115人を予定しています。施設等利用給付認定は、保護者が支払うべき副食費が助成されることとなります。国・県・町が1/3ずつ負担して、月額の上限補助額が4,500円、対象人数は30名の予定になります。システムの借上料として66,000円になります。

次にALT配置事業は令和2年度の全面実施に伴い、小学校4校に対して2名、中学校1校に対して1名を配置します。JETプログラムを活用して行います。

続いて、ICT教育環境整備事業は国の「GIGAスクール構想の実現」事業を受け、昨年度よりも拡充した授業用タブレット整備計画を策定し、令和2年度は小学校5年、中学校1年を対象に一人1台の端末整備を行い、学習活動の一層の充実を図るためのものです。事業内容につきましては、児童生徒用タブレット借上げ料として、これは7月稼働予定で組んでいますので、9か月分を計上してありますが、まだ県の方へ必要台数の申請手続きをする前の段階で、正式に契約がまだ成り立っていない状況ですので、見込みということです。長期継続契約5年で総額85,620,000円です。令和元年度3月補正でGIGAスクールネットワーク整備等経費59,803,000円を計上しており、整備費総額は145,423,000円を予定しています。こちらは、当初71,400,000円でしたが膨らんだその内容は、一人1台端末というのが、GIGAスクール構想であったので、当初は180台整備するという事業内容になっていましたが、今年度は小学校5年生、中学校1年生分232台

分を計上します。パソコンが増えたこと、これから順次児童生徒一人1台対応としていくのは、当初考えたWi-Fiネットワークの場合、今1,060名程度の児童生徒がいますが、その子たちが将来的に全員一人1台端末を持つようになると、今のWi-Fi通信機能では、画面がフリーズしてしまっ、せっかく端末を入れても活用できないということになるので、ネットワーク整備も整備補助の対象になっていて、※印の2番目のネットワーク整備に予算が膨らんでいることが、当初予算より大きく増えた要因の一つです。

52新規事業の学習環境充実事業として、新学習指導要領に対応したデジタル教科書を導入し、効果的な資料活用をすることにより、児童生徒の理解を促し、学習を深められるようにします。デジタル教科書を導入する内容は、事業内容に書かれているとおり、小学校算数科4～6年、小学校理科4～6年、小学校外国語科5,6年、特別支援学級用教材が内訳になります。例えば外国語のデジタル教科書では、ある国の話題が扱われていたならば、その場面がすぐに映せたり、地理的なものだと、例えば東北地方の場所の写真とかが動画で映したりすることができます。算数科では、図形を三次元の立体的なものとして映すとか、よりわかりやすい内容になっています。

亀田給食センター施設長：

54継続事業の学校給食運営事業についてですが、第3子以降の児童生徒の学校給食費の減免に関する内容で、昨年度からの継続事業として実施していきます。令和2年度の予算額としては、5,307,000円で、内訳としては小学生80名3,960,000円、中学生24名1,347,000円を想定して予算を組んでいます。

次に、予算書の95ページと96ページの9款5項4目の学校給食事業費は、前年度予算額と比較して5,209,000円の増額となっています。これは、委託料の配送委託と調理委託が令和2年度の7月から契約の更新になります。また、7月から長期継続契約になり、3年間の契約を行います。この委託の中の人件費の見直しがあり、この人件費の関係で5,000,000円ほど増額となっています。その他については、昨年度と変わっていません。

早野生涯学習課長：

当初予算案の28ページ、53新規事業のスポーツ環境整備事業として、房総のむらテニスコートのひび割れとかでこぼことかの老朽化が著しいため、利用者がいつでも安全かつ快適に利用できるように整備するものです。当初はTOTOを利用して行おうとしましたが、県の財産となっていることから、町が大規模の改修ができないということで、県にも要請・要望をしていたのですが、やらないと言われたので、町単独で、

コート二面の表面のでこぼこの改修とかコートラインの修正，コートの出入り口の扉が壊れているので修繕など，安全に利用してもらうために改修工事を行います。財源は補助金がなしで，町単独で行うので厳しいところですが，地方債4,600,000円をつけてもらい，夏場で工事が終わり，秋には使えるようにしていきたいと考えています。ただ，今は，予算要求の段階で予算がつくかどうか分からない状況です。予算がついた場合には秋までになんとか直していきたい，秋までに直せない場合は，冬になってしまうかと思いますが，できるだけ早く修繕していきたいと思います。

生涯学習課の予算の関係で，来年度の目玉のものはほとんどないのですが，予算書の89ページの社会教育総務費でほとんど変わらずか，減額で，青少年健全育成費についても減額となっています。

今年度に青少相のユニホームを作ったので，その分が減っています。それ以外は変わっていません。歴史文化振興費は，2,127,000円の減額で，補助金が付かなかった関係で，その分が減額となっていますが，引き続き，国や県には補助金の申請をして，補助金の採択が認められれば，補正なりで計上していきたいと思います。

次のふれあいプラザさかえ管理運営費については，23,379,000円の減額になっていて，長寿命化改修工事，今までやってきた空調設備とか，今年やっている文化ホールの空調工事とかが，一定程度終わったので，令和2年度は大きな工事関係がないということで，その分が減っています。

次に94ページのスポーツ・レクリエーション交流事業については，オリンピック見学バスの借上料は，パラリンピックの関係で子供たちに見学のチケットが回ってくるので，当初は各個人で電車で行ってもらおうと思っていましたが，バスを出しましょうということで，バスの予算計上をしました。学校ごとで見える種目が変わっているので，オリンピックもコロナの関係で中止かどうかということもありますが，配当があったチケットに対して子供たちが行けるようにバスを手配するようにしました。これは，主要事業には載っていませんが，実施するように考えています。それ以外は大きなものはありません。

#### 《審査結果》

承認

#### 8 各課等の報告について

磯岡教育総務課長：

来年度令和2年度の教育委員会議の開催予定日について、別紙のとおりに考えております。また、別紙令和2年度3月教育委員会議は、当初の予定では27日に予定していましたが、教職員の辞令交付式が入っていますので、教育委員会議を26日にずらしてほしいということで、26日（木）に変更させてもらっているのでもよろしくお願いいたします。

大野学校教育課長：

資料「栄町立小・中学校臨時校長会議」をこの後4時からの開催する予定です。

資料5枚目に各市町の現在の新型コロナウイルスによる卒業式の対応についてまとめたものがあります。1番は卒業式の実施についてということで、全市町が実施です。2番は在校生の参加の有無ですが、今のところ5自治体において学校判断で、参加1、参加なし1になっています。保護者については、5地区参加するというので、人数制限をかけているところが印西市です。教育委員会の出席は、4地区出ておりますが、成田市はなしで、佐倉市は文書で対応、印西市白井市は出席です。来賓の出席状況は、成田市なし、佐倉市は有りで挨拶は短く、印西市と白井市は議員がなしで、PTAが1名です。時間制限は4つで、成田市は短く、佐倉市は最小時間、印西市は学校判断、白井市は在校生分の内容がなしです。予行演習は4自治体とも学校判断です。卒業後の保護者懇親会等は、3地区が学校判断で、成田市はなしで、必要であればマスク着用となっています。その他としては、検討中の内容があるということです。市川の全小中学校がジムでのコロナウイルス感染の関係で、接触者が600名ほどいて、小中学生が罹患してしまうかもしれないということで、全校休校の措置を取っているということです。学校現場においても手洗い、マスク、うがいなどの励行、アルコール消毒をしています。児童生徒、職員は毎朝の体温チェックをしています。37.5度以上あった場合は、国では4日連続ですが、1日でも登校を控えてもらう。または、すぐに帰ってもらうことにしています。その時は、出席停止の扱いになっています。今後、栄町の学校から一人でもコロナ感染が出た場合は、インフルエンザ対応と違って、コロナウイルスがどのように感染していくのかははっきりしないということで、児童生徒一人でも学校職員も同じですが、罹ってしまったら5小中学校全部を学校閉鎖する処置を取ります。

資料の二枚目からは、教育長から学校長宛てにこのような内容で提案するものです。卒業式についての参加者については、標記の内容で気をつけてくださいということで

(1)から(4)まで書かれています。実情に応じて文面を変えて使用してもらい、参加しない学年は臨時休業として、教職員は発熱、咳やくしゃみなどの症状がみられる場合は、自宅療養、来賓は町長1名とPTA会長1名とすることにして、それ以外

は感染しては困るので遠慮をしてもらうこととする。その他として、式を短くする。このような形式で保護者宛て文書を学校に応じて作成して配付してもらうことになり。来賓の方たちにご遠慮願う旨の文書も付けてあります。このような内容で臨時校長会議を開催して、同一步調で対応するようにします。

早野生涯課長：

政府からの依頼がきていますが、町主催、町長の冠がついている少年サッカー大会が3月20日にあるのですが、主催者に伝えて延期で対応することとして、延期の期日は5月頃と予定しています。町が主催する軽スポーツ教室というものは、中止にしました。文化ホールとかふれあいセンターの使用関係がありますが、コロナ関係でイベント中止は事情をくんで返金の対応を考えているところです。

亀田給食センター施設長：

資料として令和元年度の学校給食費の収納状況ということで説明します。現年度分の収納状況ですが、今年度給食回数191回、40,647,455円、こちらはR2年の1月末現在の数字です。収入見積額としては、860,153円、収納率96.8%ということで昨年度比より0.4ポイントのアップで、給食センターでは当初98%の収納率を目標値としてあげていたので、そこまではいたっていない現状です。

収納未済額については、残高不足による未納がそのまま残っている状況です。本年度は給食費の扱いを学校費から町の公会計にして、給食費の収納システムを取り入れて金融機関とのデータベースでのやり取りをしているところです。データを登録する際に口座をもっていた方全てに再度登録してもらう旨の文書を通知しましたが、登録漏れの人が、何人かいてその人に対して通知をして登録をお願いしているところで、年度当初からの登録ではなく、時期がずれての登録になっている人がいて、その時期がずれた分の期間の給食費が未納になっている現状もあります。その人には、納付書と通知書を送付して、給食費を納めてもらっていますが、若干、まだそのまま未納の人もいますので、未済額に反映しています。

今までは月2回の引き落としを行っていたのが、今年度はデータベースのやり取りの関係で再振替ができなくなってしまって、月1回の口座引き落としになっています。今まで2回目の引き落としで給食費を払っていた方が、今までどおり2回あるのかなという意識のもと、そのまま未納になったこともあります。学校の方にも今年度月1回の引き落としになったという変更点を注意してくださいということを保護者に周知してもらうようにしていますが、全ての保護者の意識に浸透するまでに至っていない状況です。この未済額については、出納閉鎖期間中までには回収できるようにしてい

きます。

滞納繰越につきましては、調整額12,191,539円に対して収納額が538,487円と徴収率4.41%で昨年比0.7ポイント下がっています。収納につきましては児童手当から徴収するケースが多いです。その他、納付書を配付した保護者からの支払いがまだされていないことが多くあり、滞納繰越金があり、徴収率が若干下がっています。

これらの収納対策としては、資料に書かれている通り、未納者への発送、督促状の発送、未納者への督促通知を3月中に全ての滞納・未納世帯へ発送する予定です。3月15日に銀行徴収及び納付相談を実施して、児童手当分割納付による徴収を勧奨していきます。滞納者に対して配達証明による通知を行い、訴訟対応も視野に入れた相談を行いました。児童手当からの徴収申出書の提出を保護者に強く勧めました。児童手当は年2月、6月、10月が支給日なので、この際に児童手当の分から引き落とす旨の申出者の増加に努めてきました。現在25世帯から給食費の徴収を行っています。以上が収納状況の報告です。

次に第三子の学校給食費の減免対策事業は、今年度の対象人数は小学生80名、中学生24名、対象の減免事業費は5,144,000円の決算見込みとしています。減免対象の家庭につきましては、今年度も再度対象児童の家庭に文書を通知して、再度申請をしてもらうことになっています。一年経って世帯の構成状況も変わっていることもあるので、再度申請してもらい、認めるのかどうかを確認して、4月に可否決定の通知を送付します。給食費の未納を長期に渡って継続している世帯には、電話をしたり各家庭を繰り返しまわって話をしたりしている状況です。

中島委員：

以上で各課長の報告を終わりにしますが、何かその他の議題はありますか。

弘海委員：

昨日、栄中学校の運営委員会議があつて、役員の保護者から2点ほど質問がでました。3月25日に吹奏楽部の発表会でこちらのホールを借りるようになっていたと思いますが、白井市の文化ホールの空調は内部循環型でなく、内部の空気を外部に排出する仕組みになっていて、利用者が入室時に手をアルコール消毒、マスクをしてイベントを行ったということで、ふれプラはどうなんですかという質問を受けました。私の方では答えられなかったのですが、ふれプラの文化ホールの空調はどのようなになっているのですか。白井市の空調はまわらなくて、中の空調は全て外に出るような形になっていて問題がなかったのです。イベントを行ったという話です。ふれプラの方はそ

のような設備はありますか。

早野生涯学習課長：

ないです。

弘海委員：

もし聞かれたときには、ふれプラには、そういう設備はないと答えます。

藤ヶ崎教育長：

ヒートポンプかなにか使って、昔のファンヒーターのようにFFのファンヒーターのように、中で石油をたいてしまって汚れてしまうので、外にはきだして新しい空気を入れていくというような形になっているのでは。

早野生涯学習課長：

燃やしていないので

藤ヶ崎教育長：

今、話しているのは、エアコンがあったら室内だけでぐるぐる暖かい空気を回しているのではないかということ。

早野生涯学習課長：

そうですね。

弘海委員：

わかりました。もう1点ですが、中学校に忘れ物を届けに行ったお母さんが、コロナが気になって教室を覗くと、下の子供は小学校にいるのですが、みんな一人ずつが前を向いて給食を食べているが、中学校は、グループになってみんながしゃべりながら食べている、唾をとばしながら食べていて、あまりよろしくなかった。教育委員会はその辺どうなっているのか、話をしているのかなという質問を受けました。

大野学校教育課長：

給食については、今日の内容でふれていませんでした。この後の臨時校長会で飛沫感染の可能性が高いので、その辺も気をつけていくように指導していきます。



## 10 教育長閉会宣言

藤ヶ崎教育長：

総合教育会議からの休憩なしでの会議で、皆さんお疲れさまでした。本日の日程全てを終了いたします。令和2年2月の教育委員会定例会議を終わりにします。